

下関市入札監視委員会規則第5条第5項により、以下のとおり公表します。

下関市入札監視委員会（第17回）審議概要

開催日時	平成26年5月30日 13:30		
場所	下関市勤労福祉会館2階 第4会議室		
委員	今村俊一（弁護士） 太田周二郎（大学教授） 岡孝（高等学校教諭） 藤本博美（ファイナンシャルプランナー）		
審査対象期間	平成25年10月1日 ~ 平成26年3月31日		
審査対象総件数	272件	（抽出工事名称）	
抽出案件	条件付一般競争入札	158件	・平成25年度公営住宅田部東団地（仮称）A棟建築主体工事 ・平成25年度 都市計画道路勝谷形山線道路改良工事（第2工区）
	指名競争入札	98件	・平成25年災 補災河第59号 普通河川細浴川河川災害復旧工事 ・豊前田町二丁目200・150mm配水管布設工事
	随意契約	16件	・都市計画広場下関駅南口交通広場整備工事 ・市営長府前八幡住宅(1)ほか連用式水道メーター改修工事
指名停止等の運用状況	9件12社		
議事事項及び委員からの意見・質問、それに対する回答等	議事項目、意見等	別紙のとおり	
	議事結果、回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし		

議事項目、意見・質問	議事結果、回答
<p>・平成25年度公営住宅田部東団地（仮称）A棟建築主体工事 ・平成25年度 都市計画道路勝谷形山線道路改良工事（第2工区）</p>	
<p>入札条件である下関市建設工事競争入札参加資格者総合評点について、1件目では旧下関市内に本店がある業者が旧豊浦郡に本店のある業者よりも高いのに対し、2件目では逆転しているが基準等はあるのか。</p>	<p>土木一式工事と建築一式工事において総合評点で工事場所のある地域の業者の点数を基本として、工事場所のない地域の業者に対し若干の点をプラスしているという状況です。</p>
<p>総合評点はどのようにつけているのか。</p> <p>平成25年度公営住宅田部東団地（仮称）A棟建築主体工事について、なぜ入札参加者が1者だけになったのか。</p>	<p>経営事項審査による総合評定値に、下関市の場合は工事成績の平均や指名停止の状況などを点数化したものを加味して点数をつけています。</p> <p>条件設定をした際には、理論的には組み合わせは最大で12組くらいは組める設定でしたが、結果として一者しか応札して来なかったというところです。原材料費の高騰などの理由等で参加を見送った業者がいたのではと思っています。</p>
<p>原材料費の見直しというのは、どのくらいの周期で見直しされるのか。</p>	<p>基本的には県の指導単価というのがあり、年に一度材料費、歩掛も含めて改正になります。</p> <p>そのほかに経済変動が無ければ概ね半年に一度、大きな経済変動があれば3ヶ月に一度、急激に上がれば随時ということで、県あるいは国の方から単価の改正の指示があります。</p>

- ・平成25年災 補災河第59号 普通河川 細浴川河川災害復旧工事
- ・豊前田町二丁目200・150mm配水管布設工事

優良業者指名競争入札について、ISOの取得が条件の一つになっているが具体的なISOの番号について、建設工事と水道工事で相違はあるのか。

今評価しているのは、ISO9001と14001の2つです。そちらを取得してある者について評価をしております。これについては通常の建設工事と水道工事で差が出るということではなく、優良業者指名を行う場合にはこれを対象にしています。

優良業者指名競争入札という制度はどのような制度なのか。

優良業者指名競争入札は、難易度が高い、又は品質保証がなかなか難しいというような案件に対し、施工実績等が非常に優秀な業者に指名を行うという指名基準の一つです。

- ・都市計画広場下関駅南口交通広場整備工事
- ・市営長府前八幡住宅(1)ほか連用式水道メーター改修工事

都市計画広場下関駅南口交通広場整備工事について、シネマコンプレックス・立体駐車場については下関商業開発株式会社が発注しているようだが、敷地が下関市のものなので随意契約なのか。

敷地に関しましては元がJRの所有地です。それを本市の方で都市計画決定を打って用地買収をしたところですが、シネマコンプレックス立体駐車場に関しては、公募でこの事業を進めさせて頂いています。公募の際に土地を固有名義をして市と民間の奮発力を導入して事業をしていこうという形で進めております。今の用地に関しましては、現在下関市の所有地ではありますが、この6月議会の方に議案の提出をしております。所有権の売り払いの方も議案提出しております。それで市と民間の共有地ということで事業を展開していくことになると思います。